



保存版

被保険者への通知義務

発行：社会保険労務士法人出口事務所 TEL03-6205-5405
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-24-16 内田ビル 3 階
ホームページ <https://www.deguchi-office.com/>



Q&A 被保険者への通知義務について教えてください

解説)

1. 被保険者への通知義務

事業主は、厚生労働大臣（日本年金機構）から次の決定等の通知があった場合は、その内容を速やかに被保険者または被保険者であった者に通知しなければなりません。

この通知義務に対して正当な理由なく通知しなかった場合には、6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金が科されます。

- (1) 被保険者の資格取得または喪失
- (2) 標準報酬月額額の決定または改定
- (3) 標準賞与額の決定
- (4) 適用事業所以外の事業所が認可を受けて適用事業所となったこと
- (5) 上記 (4) の適用事業所が認可を受けて適用事業所以外の事業所となったこと
- (6) 適用事業所以外の事業所に使用される 70 歳未満の者が認可を受けて厚生年金保険の被保険者となったこと
- (7) 上記 (6) の被保険者が認可を受けて被保険者の資格を喪失したこと

2. 通知様式の例

事業主が被保険者または被保険者であった者へ通知する際は任意ですが、明確かつ確実に通知するようお願いします。

また、通知の際には、決定内容に加え、通知された決定内容に不服があるときは、決定を知った日の翌日から 3 か月以内に審査請求ができることについても、合わせてお知らせいただくようお願いします。

[通知様式の例 \(エクセル 37KB\)](#)

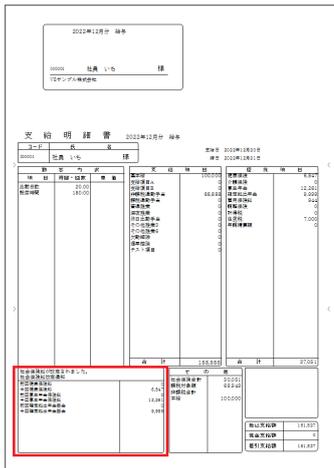
健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額及び標準賞与額等の通知書(被保険者用)						氏名	例示
<input type="checkbox"/>	資格取得等の決定	令和	年	月	日	標準報酬月額 (健保) (厚生)	千円
<input type="checkbox"/>	定額決定	令和	年	月	日	従前の標準報酬月額 (健保) (厚生) 決定後の標準報酬月額 (健保) (厚生)	千円
<input type="checkbox"/>	随時改定	令和	年	月	日	従前の標準報酬月額 (健保) (厚生) 改定後の標準報酬月額 (健保) (厚生)	千円
<input type="checkbox"/>	賞与支払時の決定	令和	年	月	日	標準賞与額 (健保) (厚生)	千円
<input type="checkbox"/>	資格喪失日	令和	年	月	日		

この通知書記載事項の項目のうち、日本年金機構より決定通知がなされたものを示します。
この決定に不服があるときは、決定があったことを知った日の翌日から3か月以内に次書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に審査請求できます。

※標準報酬月額及び標準賞与額等の決定に関する情報は……
 ・資格取得等の決定……資格取得(入社)し、被保険者となった場合
 ・定額決定……前年の月(前年4月)の報酬額を基に決定
 ・随時改定……報酬額が前年(前年4月)の報酬額の千分額が従前の標準報酬月額と比べて等額以上の差が生じたときに決定
 ・賞与支払時の決定……賞与を支払った場合(賞与支払額から1,000円未満の繰上りを切り捨てて決定)
 ・資格喪失日……退職日の翌日

令和 年 月 日 事業所所在地 _____
 事業所名称 _____
 事業主氏名 _____

参考 日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/hihokensha2/20120330-04.html>



なお、ネット de 賃金（給与計算システム）では、給与明細に社会保険変更などの文言を自動反映することが可能ですので、ご活用ください。

【操作メニュー】給与：月次給与処理>>給与計算>>メッセージ登録

【主な対応用紙】●連帳封筒様式 (SRKY1)

●連帳明細書様式 (SRKY2)

●単票明細書様式 (SRKY2T)

●A4 カット紙 (窓開封筒用)

【メッセージ登録前の準備】メッセージ登録は、給与計算後に行ってください。

参考

[給与明細に社会保険変更などの文言を自動反映する方法を教えてください。 | 社労夢サポートサイト \(mks.jp\)](#)